

第10期栗東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子（案）

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 国の主な動向について

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

- 1 高齢者人口と要介護認定の状況
- 2 高齢者福祉に関する各種調査結果からの知見
- 3 介護保険サービス等の状況と栗東市の特徴
- 4 第9期計画の実績と課題

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 計画の基本的な考え方と視点
- 2 計画の基本方向
- 3 施策体系
- 4 日常生活圏域の設定

第4章 施策の展開

- 基本方向1 健康と生きがいづくりの推進
- 基本方向2 互いに助け合うまちづくりの推進
- 基本方向3 本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実
- 基本方向4 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実

内容が変更となるのは、第5章を新設する点。
(認知症施策推進計画を包含)

第5章 認知症「共生社会」の実現と一人ひとりの尊厳保持（認知症施策推進計画）

- 1 新しい認知症観に関する理解の推進と社会参加の機会の確保
- 2 認知症予防の推進
- 3 認知症の容態に応じた相談体制の整備と適時・適切な医療・介護の提供
- 4 認知症の人の生活におけるバリアフリー化
- 5 高齢者虐待防止の取組みの推進
- 6 意思決定支援と権利利益の保護

第6章 介護保険サービス費等の見込み

- 1 人口及び要介護認定者数の推計
- 2 サービス給付費・回数・利用者数の見込み
- 3 介護保険事業費と保険料額の見込み

第7章 計画の推進

- 1 計画の進行管理

参考資料

栗東市 第10期介護保険事業計画体系図（新旧対照表）

第9期計画体系 4章～5章

章立て	基本方向	具体的施策
第4章	1 健康と生きがいづくりの推進	(1) 介護予防・健康づくりの推進
		(2) 生きがいづくりの推進
		(3) 高齢者の社会参加の促進
	2 互いに助け合うまちづくりの推進	(1) 地域のつながりづくりの推進
		(2) 市民が互いに支え合う地域づくりの推進
	3 本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実	(1) 地域包括支援センターによる包括ケアの推進
		(2) 在宅医療と介護の連携
		(3) 安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実
		(4) 安心できる住まいの環境づくり
	4 認知症「共生」「予防」の推進と一人ひとりの尊厳保持	(1) 認知症「共生」「予防」の推進
		(2) 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護の提供
		(3) 高齢者虐待防止の取組みの推進
		(4) 高齢者権利擁護の推進
	5 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 介護人材の確保・定着の推進
		(2) サービスの充実
		(3) サービスの質の向上
第5章	介護保険サービス費等の見込み	1 人口及び要介護認定者数の推計
		2 サービス給付費・回数・利用者数の見込み
		3 介護保険事業費と保険料額の見込み
		4 介護給付の適正化に向けた取組みと目標

第10期計画体系（案） 第4章～第6章

章立て	基本方向	具体的施策
第4章	1 健康と生きがいづくりの推進	(1) 介護予防・健康づくりの推進
		(2) 生きがいづくりの推進
		(3) 高齢者の社会参加の促進
	2 互いに助け合うまちづくりの推進	(1) 地域のつながりづくりの推進
		(2) 市民が互いに支え合う地域づくりの推進
	3 本人らしい暮らしを可能にする包括的支援の充実	(1) 地域包括支援センターによる包括ケアの推進
		(2) 在宅医療と介護の連携
		(3) 安全な暮らしの確保と日頃からの備えの充実
		(4) 安心できる住まいの環境づくり
	4 介護サービス及び介護予防・生活支援サービスの充実	(1) 介護人材の確保・定着の推進
		(2) サービスの充実
		(3) サービスの質の向上
		(4) 介護給付の適正化の推進
第5章	認知症施策推進計画 認知症「共生社会」の実現と一人ひとりの尊厳保持	(1) 新しい認知症観に関する理解の推進と社会参加の機会の確保
		(2) 認知症予防の推進
		(3) 認知症の容態に応じた相談体制の整備と適時・適切な医療・介護の提供
		(4) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化
		(5) 高齢者虐待防止の取組みの推進
		(6) 意思決定支援と権利利益の保護
第6章	介護保険サービス費等の見込み	1 人口及び要介護認定者数の推計
		2 サービス給付費・回数・利用者数の見込み
		3 介護保険事業費と保険料額の見込み

第5章として独立させる

認知症推進計画（市町村計画）の内容を検討する際の留意点（「都道府県・市町村向け認知症施策推進計画策定の手引き」より）

基本的施策1	認知症の人に関する国民の理解の増進等
基本的施策2	認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
基本的施策3	認知症の人の社会参加の機会の確保等
基本的施策4	認知症の人の意思決定の支援および権利利益の保護
基本的施策5	保健医療サービスおよび福祉サービスの提供体制の整備等
基本的施策6	相談体制の整備等
基本的施策8	認知症の予防等
（基本的施策7は国が実施する「研究等」）	